

決算審査

各種会計決算	審査期間	令和2年6月15日～令和2年8月17日
基金運用状況	審査期間	令和2年6月15日～令和2年8月17日
公営企業会計決算（病院事業、水道事業、下水道事業）		
	審査期間	令和2年6月1日～令和2年8月17日
財産区会計決算	審査期間	令和2年6月15日～令和2年9月2日

決算審査では、各種会計決算（一般会計・特別会計）、基金運用状況（土地開発基金ほか1基金）、公営企業会計決算（病院事業・水道事業・下水道事業）、財産区会計決算（井川財産区・両河内財産区）を審査しました。

決算書類等の計数は、各種会計決算、公営企業会計決算及び財産区会計決算においていずれも正確（病院事業会計の一部を除く。）であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認めました。また、基金運用状況についても設置目的に沿って、おおむね適正に運用しているものと認めました。

●主な意見（各種会計決算）

令和元年度の各種会計決算状況を踏まえた本市の財政運営は、扶助費の増加などによる経常収支比率の悪化傾向が見られ、財政硬直化が進行しつつあるものの、過去最高となる市税収納率を記録するなどの努力により市税収入の順調な伸びを確保しており、一般会計では50億円余の実質収支を計上するなど、良好な結果となりました。しかし、令和2年に入ってから世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが想定され、市民の健康維持と経済の維持の両立を図るための事務事業の見直しと財源対策は不可避のものとなることから、各局が総力を挙げてこの難局を乗り越えてゆくことが望まれます。

令和元年度の予算執行状況については、おおむね適正に執行されており、3次総後期実施計画の滑り出しは順調であったといえます。そのうち、重点プロジェクト事業とされるものの中から選定して審査した事業は、いずれも定められた方針に従い、真摯に取り組まれていましたが、これまで平成30年度決算審査や令和元年度定期監査の中で監査委員として要望してきている「先々を見据えた施策の展開」という観点からは、そのような方向性が確認されるものがある反面いくつかの事業で課題を残しているものもありました。

●主な意見（公営企業会計決算）

【病院事業会計】

清水病院の財政状態は、依然13億円余の累積欠損金が存在し、また実質損益においても6年連続で10億円を上回る赤字を計上するなど健全であるとはいえない状況です。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大など想定外の事態による収支悪化や、医師不足などの慢性的な課題も影響し、清水病院を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、高齢化社会において求められる総合的な医療提供を行うことができるという清水病院の「強み」を更に伸ばし、医師確保や病診連携推進による患者数増加を図ることで現状打開につなげることを期待します。

また、令和元年度包括外部監査において指摘又は意見が付されたもののうち、市の経営支援の在り方及び清水区における医療体制との関わりについては、今後の議論の深まりが注目されます。一方、地域包括ケアシステムにおける清水病院の役割については、次期経営計画の中で方向性を明確にしてゆきたいとの回答がありましたが、今後も清水病院の強みでもある地域包括ケアシステムにおける各種機能が十全に発揮される事が望まれます。

【水道事業会計】

令和元年度水道事業の経営状況は前年度比減収・減益となり、11億6千万円余の当期純利益を計上したとはいえ、有収水量の減少傾向と管・施設の老朽化・耐震化対応などのコスト増加が続くことから、楽観視できない状況となっていました。それに加え、新型コロナウイルスの影響による料金改定延期などの要因により更なる給水収益の低下も懸念されることから、社会経済情勢の変化を的確に捉え、常に中長期の見通しをもった経営が望まれます。

さらに、今後のアセットマネジメントの統合的指針となる「水運用計画」の策定が本格化したことから、従来の計画を含め全体の計画について分かりやすく市民に示されるよう努めること、また水道事業の広域化についても、本市の主体的な広域連携の考え方に基づく施策展開が必要とされます。

【下水道事業会計】

下水道事業の決算については、有収処理水量1m³当たりの処理損益が前年度比6.66円悪化したことなどにより、当年度純損益が3億8千万円余の減益となりました。これについては、安定的な下水道経営に対する市民の疑念が生じないよう、諸計画については丁寧に説明してゆく必要があります。これに関し、有収率低下の主な原因となる不明水への対策については、中長期にわたり計画的かつ着実に進め、今後の有収率向上につながることを期待されます。

また、下水道事業の広域化についても、水道事業と同様に本市の主体的な方向性を示し、全庁的な検討体制を踏まえたものとなる必要があります。